

令和8年10月9日開催
決算審査特別委員会資料

令和7年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書
鳥取県基金運用状況審査意見書

概 要 版

令和8年10月

鳥 取 県 監 査 委 員

はじめに

知事から、令和7年度鳥取県歳入歳出決算及び令和7年度鳥取県基金運用状況が監査委員に対し審査に付され、監査委員4人が慎重に審査し、審査意見書を令和8年9月24日付けで知事に提出しました。

その概要は次のとおりです。

《令和7年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書》

第1 審査の概要

歳入歳出決算審査は、一般会計及び15の特別会計を対象とした。

審査に当たっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

ア 決算の計数は、正確であるか

イ 予算の執行は、効率的かつ的確になされているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき適正になされているか

エ 財産の取得、管理及び処分は、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに附属書類の計数は正確であり、予算の執行等について一部留意改善すべき事項はあるものの、適正に処理されているものと認めた。

第3 審査の意見

1 一般会計

(1) 現 状

令和7年度の決算状況

一般会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は53億866万円（1万円未満切捨て。以下同じ。）の黒字となっている。

一般会計の決算状況

（単位：円）

区 分	金 額
歳入決算額 A	406,534,751,349
歳出決算額 B	394,795,664,477
歳入歳出差引額 $A - B = C$	11,739,086,872
翌年度へ繰り越すべき財源 D	6,430,425,583
令和7年度実質収支 $C - D = E$	5,308,661,289
令和6年度実質収支 F	6,496,210,594
単年度収支 $E - F = G$	△ 1,187,549,305

(2) 課題及び意見

ア 県の財政運営について

令和7年度の県債の発行額は、363億8,100万円で、前年度に比べ10億5,100万円減少している。災害復旧事業の減に伴う災害復旧事業債の発行が減少したことなどが主な要因である。

県債残高は、償還額が発行額を上回ったため減少し、令和7年度末は5,867億9,933万円となった。

県債発行額及び年度末残高の状況

（単位：百万円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
発 行 額	46,722	34,487	34,832	37,432	36,381
年度末残高	632,416	617,469	604,903	595,980	586,799

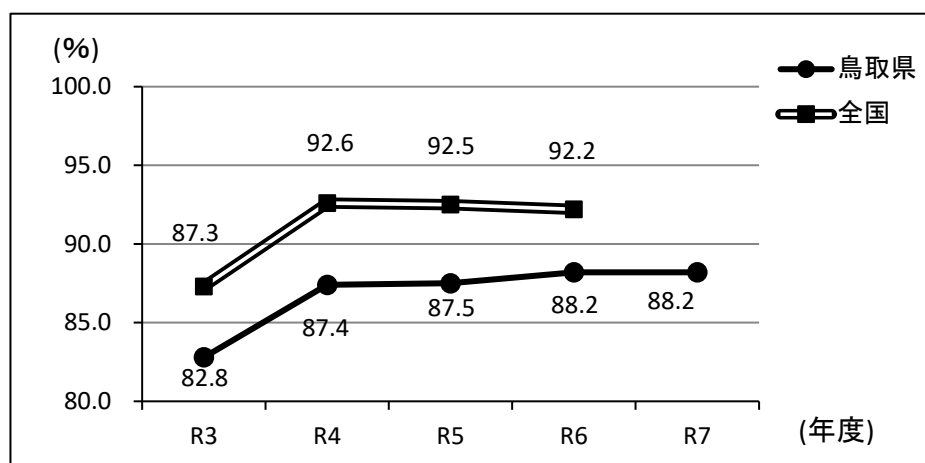
財政指標の面から決算の状況（普通会計）をみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は88.2%と前年度と同率であった。

財政指標の状況（普通会計）

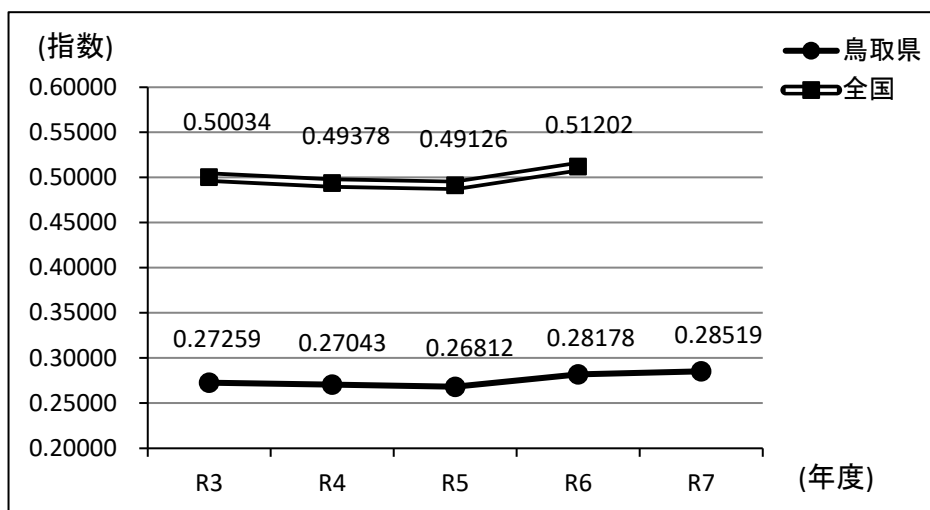
（単位：％、ポイント）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対前年度比較
経常収支比率	82.8	87.4	87.5	88.2	88.2	0.0
財政力指数	0.27259	0.27043	0.26812	0.28178	0.28519	0.00341

経常収支比率



財政力指数



健全化判断比率においては、財政規模に対する借入金の返済額の割合を表す実質公債費比率は9.9%と前年度に比べ0.4ポイント上昇し、将来見込まれる財政負担の割合を表す将来負担比率は132.6%と前年度に比べ0.2ポイント下降した。

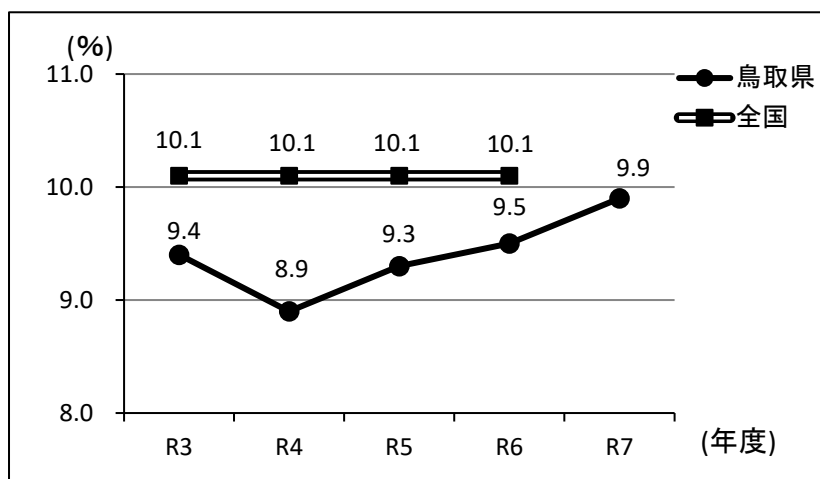
実質公債費比率等の推移

(単位：％、位)

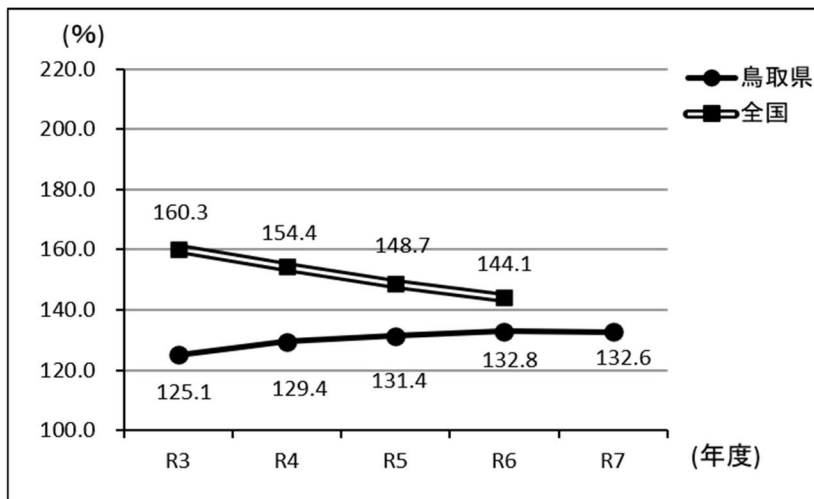
区 分		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実質公債費比率	本 県	9. 3	9. 5	9. 9
	全 国 平 均	10. 1	10. 1	(一)
	全 国 順 位	10	14	(一)
将 来 負 担 比 率	本 県	131. 4	132. 8	132. 6
	全 国 平 均	148. 7	144. 1	(一)
	全 国 順 位	12	14	(一)

注 全国平均は全都道府県の平均値（加重平均）、全国順位は全都道府県中の順位であり、令和7年度分の「－」は未公表である。

実質公債費比率



将来負担比率



米国による関税措置、イラン情勢等により、資材価格、物価等の高騰が続き、事業者の経営や県民生活に大きな影響を与えている。

また、消費税制度の見直しにより、地方財政の枠組みが変化する可能性もあり、自主財源が乏しく財政力の弱い本県への影響が懸念される。

さらに、自然災害への備えや、県有施設の老朽化に伴う改修経費の増加及び生産年齢人口の減少等による税収減など、本県の財政状況はより一層厳しさを増すことが予想される。

ついては、国に対して、地方財政の基盤強化のために必要な要望を行うとともに、本県の財政状況を踏まえ、引き続き適切な財政運営に努められたい。

イ 収入未済額の縮減について

令和7年度の一般会計の収入未済額の合計は18億1,139万円で、前年度に比べ1,937万円減少した。

収入未済額の状況〔うち書きの項目は抜粋〕

(単位：円)

科 目	令和7年度 A	令和6年度 B	対前年度比較 A－B
県 税	464,746,349	460,596,986	4,149,363
うち個人県民税	308,543,414	309,132,636	△ 589,222
うち個人事業税	27,845,688	29,906,339	△ 2,060,651
税外収入	1,346,647,845	1,370,176,280	△ 23,528,435
うち雑入	1,124,526,651	1,136,164,693	△ 11,638,042
合 計	1,811,394,194	1,830,773,266	△ 19,379,072

このうち、県税の収入未済額は4億6,474万円で、前年度に比べ414万円増加した。なお、納税義務の消滅による県税の不納欠損額は、3,689万円であった。

また、県税全体の収入未済額の約66%を占めている個人県民税の収入未済額は3億854万円で、前年度に比べ58万円減少した。

本県では、個人県民税の税収確保に向け、税務職員相互併任制度を活用した鳥取県地方税滞納整理機構による共同滞納整理、地方税法に基づく市町村からの徴収引継による直接徴収に取り組むとともに、市町村に対する実務研修の実施など、継続的な努力が見られる。

税外収入の収入未済額は 13 億 4,664 万円で、前年度に比べ 2,352 万円減少している。なお、消滅時効の完成などによる税外収入の不納欠損額は、1,276 万円であった。

税外収入の債権管理については、各債権所管課に委ねられているが、税務課の働きかけにより、各債権所管課と税務課による徴収方針会議の開催など、全庁的な債権管理に向け取り組んでいる一方で、徴収方針会議の未実施や徴収方針会議での決定方針が未執行の債権所管課も見受けられる。(徴収方針会議の開催：令和 6 年度 16 所属 53 回→令和 7 年度 20 所属 73 回)

また、各債権は個別のシステムや表計算ソフト等で管理されており、債権管理の手法は統一されていない。

については、債権管理の全庁的な取組を一層進めるとともに、鳥取県税外債権管理プロジェクトチームにおいて、庁内の債権管理の現状を整理し、デジタル関係部局と連携して、債権の性質等に応じた共通仕様のシステムの構築について検討されたい。

また、収入未済金の回収に当たっては、税務課がとりまとめて一部債権を債権回収会社や弁護士法人へ委託しているが、委託事務の内容が限定的であることから、収入未済額の縮減及び職員の負担軽減につながるよう、債権所管課の意見も聞きながら、委託事務内容の拡充を検討されたい。

令和 7 年度税外収入未済金債権に係る委託の実績 (単位：千円)

発注先	委託債権	委託した債権の額	回収額	委託料支払額	委託内容
A社	県営住宅家賃	1,772	467	396	調査（債務者等の所在、居所等、生計、事業、資産の状況等） 回収業務（文書・電話による催告、連絡先不明の債務者の調査、収入未済金の収納）
	看護職員修学資金	9,697	1,367		
	児童扶養手当返納金	2,735	5		
	児童措置費負担金	40	0		
B社	専修学校等奨学資金	721	0	332	
	看護職員修学資金	2,499	1,371		
	理学療法士等修学資金	324	3		
C社	進学奨励資金	6,516	904	188	

※上記委託のうち、進学奨励資金は人権教育課が、それ以外は税務課がとりまとめて契約している。

なお、令和 8 年 1 月から、税務課職員が債権所管課のうち 6 所属を兼務して債権回収に取り組んだ結果、徴収困難な滞納者 17 者のうち 8 者が完納となった。その他の滞納者についても、分割納付の合意を取り付けるなど、兼務による一定の成果を上げている。

については、債権所管課による初動対応を徹底・強化するとともに、債権回収の効率化と専門性の向上を図るため、滞納整理業務の税務課等への一元化についても検討されたい。

2 特別会計

(1) 現 状

令和7年度の特別会計は15会計で、これらの歳入歳出差引額は25億122万円となっている。

これらの主な要因は、公債管理特別会計において、過去に調達した県債に係る借換債の発行額が減少したこと、また、国民健康保険運営事業特別会計において、被保険者数が減少したことなどによる。

特別会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は24億9,109万円の黒字となっている。

特別会計の決算状況 (単位：円)

区 分	金 額
歳入決算額 A	142,661,145,105
歳出決算額 B	140,159,921,551
歳入歳出差引額 A－B＝C	2,501,223,554

(2) 課題及び意見

ア 収入未済額の縮減について

令和7年度の特別会計の収入未済額は、15の特別会計のうち、6の特別会計で合計6億2,788万円となっている。

その主な内訳は、中小企業近代化資金助成事業特別会計の貸付金元利収入4億9,918万円、育英奨学事業特別会計の貸付金元利収入1億1,266万円、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の貸付金元利収入948万円である。

収入未済額は前年度に比べ4,516万円減少している。その主な内訳は、中小企業近代化資金助成事業が5,152万円減少したことによるものであるが、一方で、育英奨学事業特別会計が832万円増加している。

については、特別会計においても、一般会計と同様に、債権管理の全庁的な取組を一層進めるとともに、鳥取県税外債権管理プロジェクトチームにおいて、庁内の債権管理の現状を整理し、デジタル関係部局と連携して、債権の性質等に応じた共通仕様のシステム構築について検討されたい。

また、一般会計と同様に、税務課においては、収入未済額の縮減及び職員の負担軽減につながるよう、債権所管課の意見も聞きながら、委託事務内容の拡充を検討されたい。

令和7年度税外収入未済金債権に係る委託の実績 (単位：千円)

発注先	委託債権	委託した債権の額	回収額	委託料支払額	委託内容
A社	母子父子寡婦福祉資金	920	175	37	一般会計と同様
B社		668	297	71	
C社	育英奨学資金	31,841	6,734	1,400	

※上記委託のうち、育英奨学資金は人権教育課が、それ以外は税務課がとりまとめて契約している。

さらに、債権所管課による初動対応を徹底・強化するとともに、債権回収の効率化と専門性の向上を図るため、滞納整理業務の税務課等への一元化についても検討されたい。

中小企業高度化資金等貸付金については、昭和 38 年から貸付を実行し、貸付先の事業停止や破産、解散等により、収入未済額が約 5 億円となっている。

ついては、事実上の倒産法人など、債権回収が困難なものについては、鳥取県債権管理事務取扱規則に沿って、欠損処分することを検討されたい。

育英奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、令和 4 年度までは 9 千万円前後で減少傾向にあったが、令和 5 年度には 1 億円を超え、令和 7 年度においても前年度と比較して約 800 万円増と増加傾向が続いている。

ついては、収入未済額が増加傾向にある要因を分析し、個々の滞納者の状況に応じて福祉窓口に繋ぐなど福祉部局との連携に努められるとともに、育英奨学資金制度のあり方について、金融機関と連携した奨学資金貸付への利子補助への移行など、抜本的な見直しを検討されたい。

また、高校の育英奨学資金の月額貸与額は、平成 17 年度の制度開始当初から見直しが行われていないことから、高校授業料無償化等の教育制度の改正や物価変動を踏まえて、修学に必要な貸与額の見直しを検討されたい。

育英奨学資金（高校）（単位：人、千円）

年度	貸与者数	貸与総額	収入未済額（年度末）			
			現年度分	過年度分	合計	対前年度増減
令和 5 年度	337	98,650	23,481	63,803	87,284	6,853
令和 6 年度	318	94,524	20,669	66,853	87,522	238
令和 7 年度	289	85,862	21,971	70,544	92,515	4,993

育英奨学資金（大学）（単位：人、千円）

年度	貸与者数	貸与総額	収入未済額（年度末）			
			現年度分	過年度分	合計	対前年度増減
令和 5 年度	613	356,992	6,990	8,803	15,793	2,297
令和 6 年度	598	350,883	6,110	10,707	16,817	1,024
令和 7 年度	602	354,114	7,802	12,350	20,152	3,335

育英奨学資金（計）（単位：人、千円）

年度	貸与者数	貸与総額	収入未済額（年度末）			
			現年度分	過年度分	合計	対前年度増減
令和 5 年度	950	455,642	30,471	72,606	103,077	9,150
令和 6 年度	916	445,407	26,779	77,560	104,339	1,262
令和 7 年度	891	439,976	29,773	82,894	112,667	8,328

《令和7年度鳥取県基金運用状況審査意見書》

第1 審査の概要

基金運用状況審査は、定額の資金を運用している鳥取県土地開発基金、鳥取県市町村資金貸付基金、鳥取県美術品取得基金の3基金を対象とした。

審査に当たっては、

ア 運用に関する計数は、正確であるか

イ 基金は、設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された各基金とも運用に関する計数は正確であり、設置目的に沿って適正に運用されており、また、会計経理事務は適正に処理されているものと認めた。

基金の運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
土地開発基金	100,000,000	0	0	100,000,000
市町村資金貸付基金	6,594,720,000	(現金) 155,301,111	(債権) 155,301,111	6,594,720,000
美術品取得基金	500,000,000	0	0	500,000,000